

# 使用上の注意

## ○施設

- ・施設等を破損しないこと
- ・施設を破損した場合は利用者負担で復旧すること
- ・体育館は土足使用禁止
- ・体育館の備品は使用しないこと
- ・敷地内は禁煙、火気使用禁止
- ・敷地周辺にタバコの吸殻等を投棄しないこと
- ・敷地周辺の路上に車両等を駐車しないこと
- ・施設使用後は、駐車場の車を速やかに移動すること

## ○後片付け

- ・体育館は、使用後に必ず清掃（モップ掛け）すること  
（使用範囲に関わらず、体育館全面を清掃すること）
- ・運動場は、使用後必ず整地（トンボ、ブラシ掛け）をすること
- ・トイレは清潔に保つこと（施設使用者が清掃すること）
- ・使用した道具等は元の場所に戻すこと

## ○使用後

- ・入口等の施錠を確認すること
- ・体育館内の照明機器の消灯を確認すること
- ・ゴミ等は全て持ち帰ること
- ・使用チェック表に必要事項を記入すること

## ○その他

- ・使用者の都合により使用をしない場合は、連絡をしてください。なお、連絡なく使用を中止した場合は、次の使用ができなくなる場合があります。
- ・施設等を破損及び器具等が故障した場合は、下記連絡先まで連絡し、対応についての指示を受けること

連絡先

- 日新 築地 安原 塩江小学校跡  
地域振興課

TEL 087-839-2278

- 安原 塩江小学校跡  
塩江支所

TEL 087-891-0131

- 四番丁小学校跡  
創造都市推進局埋蔵文化財センター

TEL 087-823-2714